

平成29年7月3日

ほごしや みなさま
保護者の皆様へ

まつばらしりつあま みしょうがっこう
松原市立天美小学校
こう ちょう
校長 橋本 巧一

たいふう さいがいはっせいじ じどう とうげこう 台風など災害発生時の児童の登下校について

へいそ ほんこう きょういくすいしん こりかいごきょうりよく
平素は、本校の教育推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風の接近にともない「暴風警報」が発令された場合などの児童の登
げこう かき し
下校について、下記のとおりお知らせいたします。

き 記

1. おおさかふ かぜんいき みなみがわち くる まつばらし ぼうふうけいほう はつれい
大阪府下全域または南河内地区、松原市に「暴風警報」が発令された
ばあい きゅうこう
場合は休校となります。

※「注意報」の場合は登校させて下さい。また、「暴風警報」が発令さ
れず、「大雨警報」「大雨洪水警報」だけの場合は休校にはなりません。
ん。

じょうき
上記において

◎午前8時30分までに「暴風警報」が解除された場合は登校となります。

※午前7時現在暴風警報中の場合は、給食は、中止になります。

午前中の時間割どおりの用意をして登校させて下さい。

◎午前8時30分をすぎて「暴風警報」が解除された場合は休校となります。

2. とうこうご ぼうふうけいほう はつれい ばあい
登校後に「暴風警報」が発令された場合

げこう じ きげん とうりょ うえ げこう ぼうふう ま
下校時の危険度を考慮した上で、すぐに下校するか、暴風がおさまるのを待
ち下校させるかを判断致します。

※先日ご記入いただきました「登校後に暴風警報が発令された場合など、
きんきゅう げこう ひつよう ばあい たいおう
緊急に集団下校が必要な場合について」にもとづいて、対応をいたします。